

1 本議題の位置付け

2 国による適正規模の考え方

- (1) 基本的な考え方・背景
- (2) 学校規模による利点と課題

3 伊丹市の現状

- (1) 児童生徒数と学校規模
- (2) 大規模校等の解消に係る一般的な対策
- (3) 市が考えるメリット・デメリット【アンケート結果】
- (4) 本市で策定する意義

4 今後の各論の審議に際して

Ⅰ 本議題の位置付け

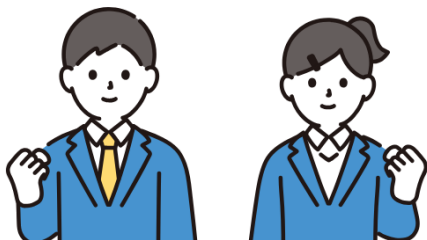
<審議いただきたい事項>

- ✓ 伊丹市における小規模校や大規模校の**利点と課題**とは。
- ✓ 学校の**大規模化の解消**に向けた対応方策とは。
- ✓ 教育活動や学校運営にとって望ましい**学校規模(学級数)**とは。

【3つのテーマの概要】

テーマ① 目指すべき義務教育の姿 (どのような教育を実現したいか)

- ✓ これからの時代に求められる学びや教育のあり方とは何か。
- ✓ 次期学習指導要領や本市の取組の現状と課題を踏まえてご議論頂きます。



主な論点

- 多様化する子どもたちを前提とした学びのあり方
- 義務教育9年間を通じた学びのあり方
- これからの義務教育を担う教職員のあり方

テーマ② 義務教育を支える教育環境のあり方 (目指すべき義務教育に必要な環境は何か)

- ✓ 多様な子どもたちの学びや育ちを支えるためにどのような教育環境が必要か。
- ✓ 全国の最新施設の動向等も参考にしながらご議論頂きます。



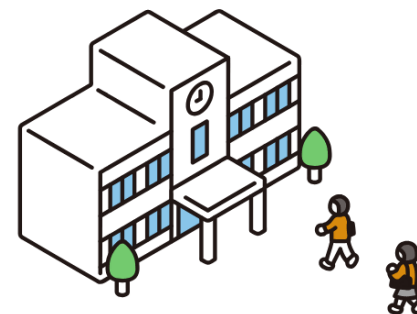
主な論点

- 多様な学びを支える教育環境のあり方
- 教職員の働く環境のあり方

こちらを説明します

テーマ③ 学校の適正規模のあり方 (目指すべき義務教育に適した規模とは何か)

- ✓ 教育活動や学校運営にとって望ましい施設の規模はどの程度か。
- ✓ 国の手引きや本市の現状や将来推計を踏まえてご議論頂きます。



主な論点

- 学校規模と教育活動等の関係
- 将来の児童生徒数・学級数推計を踏まえた教育環境のあり方

2 国による適正規模の考え方

(1)基本的な考え方・背景

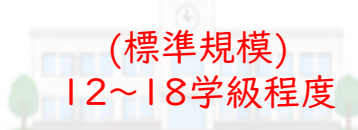
- ✓ 適正規模とは、**望ましい学校教育を行うための基準**の一つです。(1校あたり12～18学級)
- ✓ 適正規模の考えには大きく3つの背景があります。【図表1】
- ✓ なお、伊丹市では**短期的には一部の学校における大規模化が、中長期的には児童数の減少を含む、小規模化が課題**になると想定しています。

小規模校



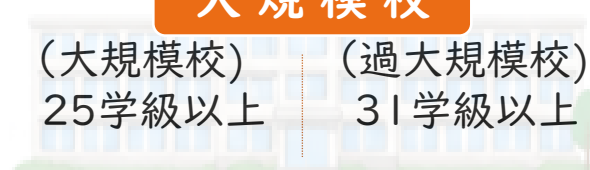
11学級以下

適正規模校



(標準規模)
12～18学級程度

大規模校



(大規模校)
25学級以上

(過大規模校)
31学級以上

【図表1 適正規模を考える背景】

少子化の進行



全国的に子どもの数が減少し、小規模校の増加が進んでいます。

- 児童生徒数の減少が今後も継続
- 学級数の減少
- 学校の小規模化が進行



課 題

集団の中で学び合う
機会や多様な考えに
触れる機会の確保

学校施設の老朽化



老朽化や教室不足など、学校施設の課題は顕在化しています。

- 施設の老朽化
- 教室不足や特別教室の不足
- 維持管理・更新にかかるコスト増



課 題

安全安心で快適な学
校施設の維持・確保

学びの多様化



子どもたち一人ひとりの学びを支える、
学びの多様化が進んでいます。

- 個別最適な学びへの対応
- 特別支援教育の充実
- ICTの活用や探究的な学びの推進



課 題

多様な教育活動を展開
できる学校施設が必要

2 国による適正規模の考え方

(2)学校規模による利点と課題

- ✓ それぞれの利点を活かしつつ、課題に対応することが重要です。
- ✓ 適正規模から著しくかけ離れると、指導方法等の工夫だけでは課題への対応が困難とされています。

小規模の利点

きめ細やかさが生かせる環境

- ・先生が目が行き届き、きめ細かい指導
- ・子どもたちの活躍、発表する機会の増
- ・施設や設備に余裕がある
- ・異年齢の交流が日常的にある



適正規模の利点

双方の良さをバランスよく活かせる環境

きめ細やかさ
(個への支援)



多様性
(集団の成長)

大規模の利点

多様性や活気生まれる環境

- ・多様な友人や価値観に触れ、切磋琢磨しながら自己形成ができる
- ・クラス替えて新たな人間関係や学習環境を作りやすい



小規模校の課題

- ✓ 人間関係が固定化し、学習意欲や行動意欲が喚起されにくい。また、こじれた人間関係の修復が難しい。
- ✓ 多様な考え方や生き方、多様な学習形態に触れる機会が少なく、視野が狭くなりがち。
- ✓ グループ学習や体育のチーム編成が組みにくいなど教育活動に制限があり、切磋琢磨する機会が少なくなる。
- ✓ 運動会などの学校行事では、少人数のため種目が限定され活気に欠けたり、一人一人の負担が大きくなる傾向がある。
- ✓ 遠足・宿泊行事や文化・芸術的行事などの一人あたりの経費負担が多くなる。

大規模校の課題

- ✓ 施設・設備が不足し、十分な教育活動ができにくい。
- ✓ 一人一人の子どもに、十分目が届きにくく、個に応じた指導が難しい。
- ✓ 入学式などの学校行事において、全学年の参加ができず、一部学年や学年代表のみの参加になっている。
- ✓ 全体の指導の際、児童生徒数が多いことから、指導の徹底を図るため管理的になりやすい。
- ✓ 教職員間での意思疎通や共通理解が不足する傾向がある。



子どもたちにとって望ましい教育環境を持続的に確保するために、
学校の適正規模について総合的に検討していくことが求められています。

3 伊丹市の現状

(1) 児童生徒数と学校規模

- ✓ 令和8年度の伊丹市内小学校の児童数及び学級数は**図表2**のとおりです。
- ✓ これを国の学校規模分類に当てはめた場合、**図表3**のようになり、適正規模を超える規模の学校が複数校あることに加え、阪急伊丹線沿線の校区には**国が解消を促す過大規模校が2校**あります。

【図表2 令和8年度学校別児童生徒数・学級数一覧】

(小学校児童数・学級数)

学校名	児童数	学級数
伊丹小	1,036	32
稲野小	923	29
南小	1,026	31
神津小	240	11
緑丘小	505	16
桜台小	637	20
天神川小	510	18
笹原小	816	26
瑞穂小	470	17
有岡小	557	19
花里小	415	14
昆陽里小	526	18
摂陽小	324	12
鈴原小	407	15
荻野小	578	19
池尻小	469	17
鴻池小	490	17

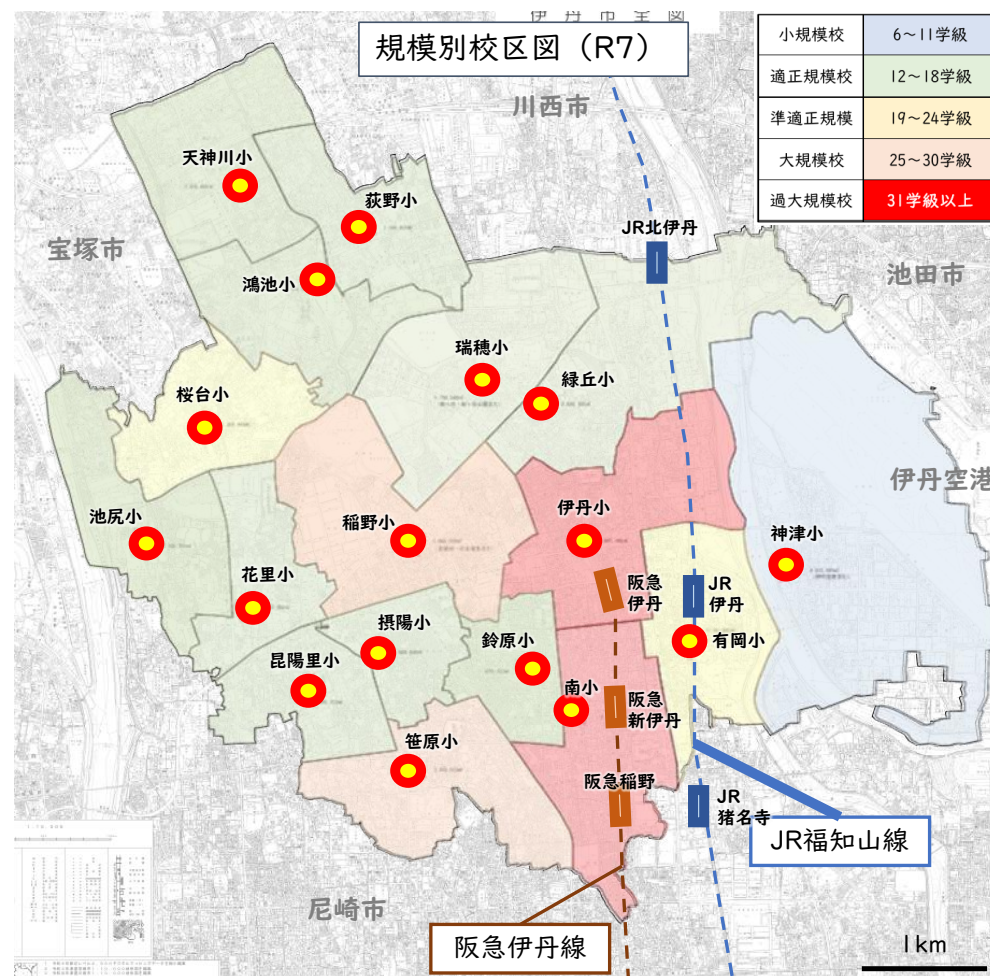
(参考:中学校生徒数・学級数)

学校名	生徒数	学級数
東中	645	19
西中	551	16
南中	717	20
北中	753	21
天王寺中	754	21
松崎中	518	16
荒牧中	507	15
笹原中	361	11

(国による学校規模分類)

小規模校	6～11学級
適正規模校	12～18学級
準適正規模	19～24学級
大規模校	25～30学級
過大規模校	31学級以上

【図表3 市内小学校の学級規模(国の分類による)】



3 伊丹市の現状

(1)児童生徒数と学校規模

<資料非公表>

当日掲載内容 将来の学校規模(令和7年度から令和37年度まで)

非公開理由 審議の参考として作成した未確定の人口推計を含み、今後公表される令和7年国勢調査の結果等により、
諸条件が変更となる可能性が高いため

(2)大規模校等の解消に係る一般的な対策

- ✓ 大規模校等の解消に係る一般的な対策について、国の調査報告によれば次の5つがあるとされます【図表5】
- ✓ 単に児童生徒数の分散効果に留まらず、**通学路への影響、学校運営の影響、対応に係る期間など**を含め、**伊丹市の実情にあった対策が必要です。**

【図表5 大規模校の解消に係る一般的な対策】

手 法	内 容	懸案等
①通学区域見直し	通学区域の一部を隣接する学校の通学区域に編入する	児童生徒数の増加に対して計画的に対応できる反面、該当区域の児童生徒らの通学先に変更が生じる 【事例】神戸市、吹田市
②学校選択制	基本となる校区は変更せずに、隣接する校区への就学を認める制度	希望制のため、指定校より隣接校への通学距離が短いなどの利点がない場合、選択制導入効果が見込めない 【事例】尼崎市、宝塚市
③分校化	例えば、低学年までは本校に通い、高学年になったら分校に通うなど、他の公共施設の一部を活用して分校設定する	学年によって通学先が変わるほか、本校・分校間の学校運営上の連携等で負担が生じる 【事例】横浜市、大阪市
④校舎の増改築等	校舎、教室等の増築・用途変更等で対応	教室不足には対応できるが、児童生徒数は更に増えるため、学校運営上の課題を解決するための方策が必要となる 【事例】伊丹市（関係諸室の用途変更）
⑤分離新設	学校を新設し、既存校から分離する	新設にあたっての財源確保に加え、既存校区の再編にもつながるため①の課題も生じる

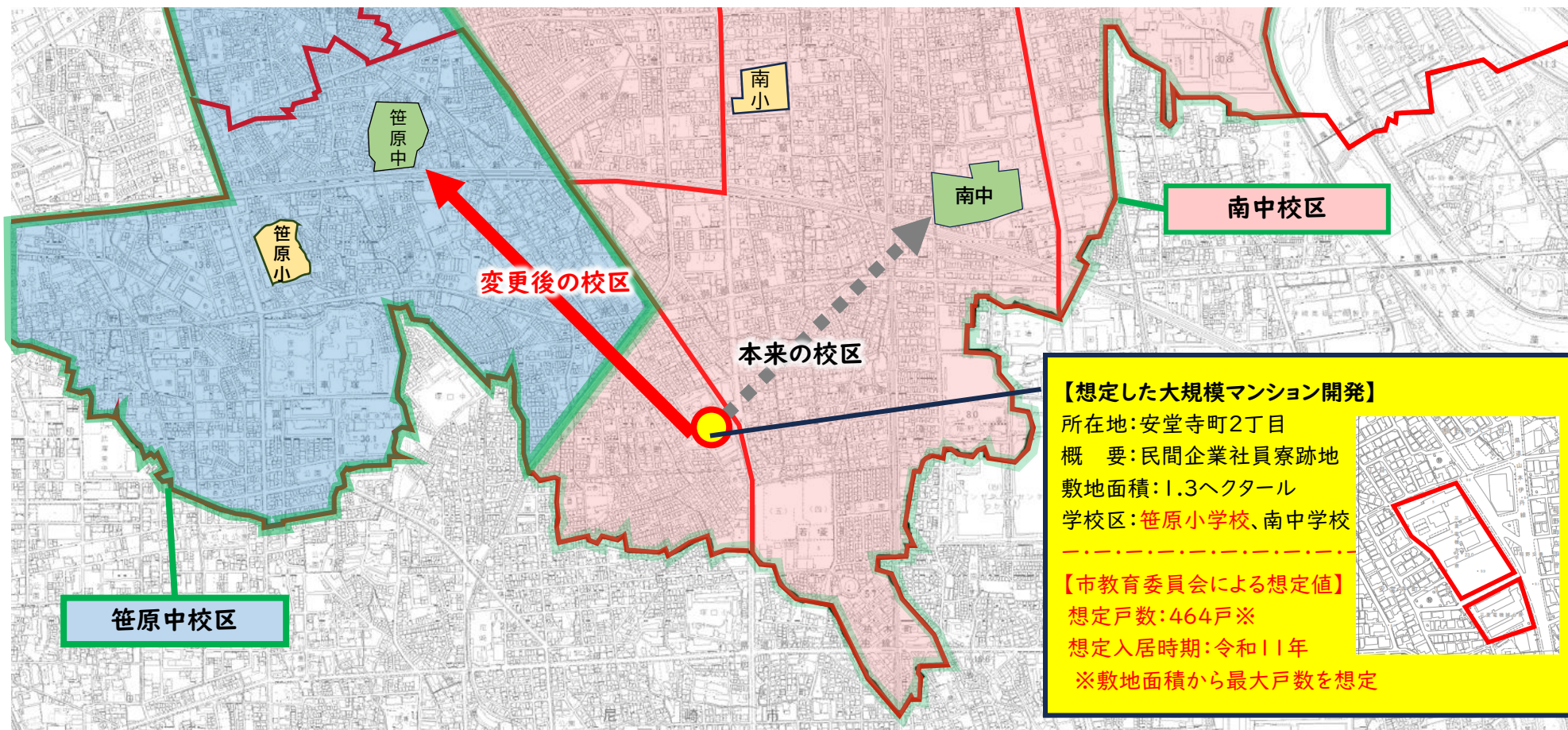
3 伊丹市の現状

(2)大規模校等の解消に係る一般的な対策

- ✓ 令和7年度学校教育審議会では人口増加地区となる南中学校区における新設大規模マンションに係る通学区域の設定について審議しました。
- ✓ 答申では「南中学校において見込まれる教室の不足を回避するため、不動産事業者等から大規模マンションの開発申請があった場合、**当該マンションに限定して校区変更**を行うことを是とする」とされています。

答申のイメージ

…笹原中学校区 …南中学校区 …小学校区境界線



3 伊丹市の現状

(3)市が考えるメリット・デメリット【アンケート結果】

調査概要

調査対象

- ▼ 市内小・中・特別支援学校
管理職(校長・教頭)
26校 全52名

調査期間

- ▼ 小・特別支援学校
令和8年6月8日(月)～令和8年6月22日(月)
- ▼ 中学校
令和8年6月1日(月)～令和8年6月15日(月)

調査内容

テーマ①

目指すべき義務教育の姿

- これからの子どもたちにとって重要だと思う**力の育成**
- 子どもたちの「**主体性**」を育むために強化すべき環境
- 「**カラフルな教育(多様性の尊重)**」を実現するために必要なこと
- 伊丹市の教育で特に**強化してほしい取り組み**
- 「**小中一貫教育**」に期待する具体的な効果



テーマ②

義務教育を支える教育環境のあり方

- 学校施設で感じる課題
- 今後**重要となる施設機能**
- 未来型の施設について
- 学校施設における将来の課題



テーマ③

学校の適正規模のあり方

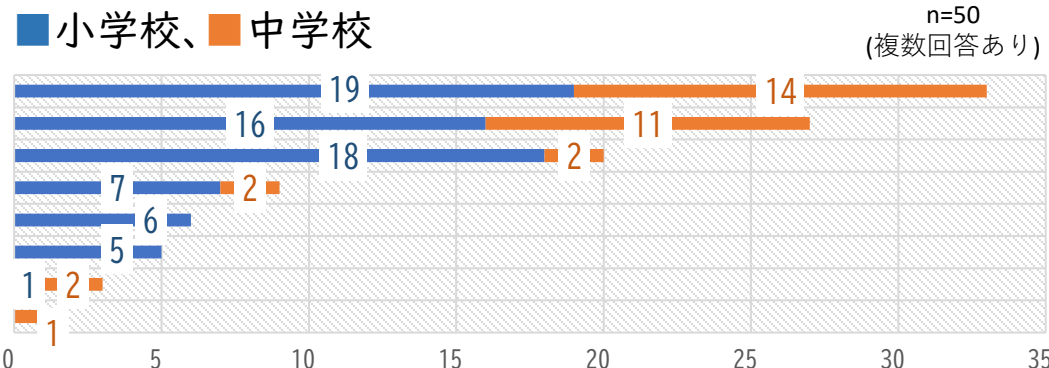
- **大規模校のメリット**
- **小規模校のメリット**
- **望ましい学級数**
- **大規模校のデメリット**
- **小規模校のデメリット**



3 伊丹市の現状

大規模メリット

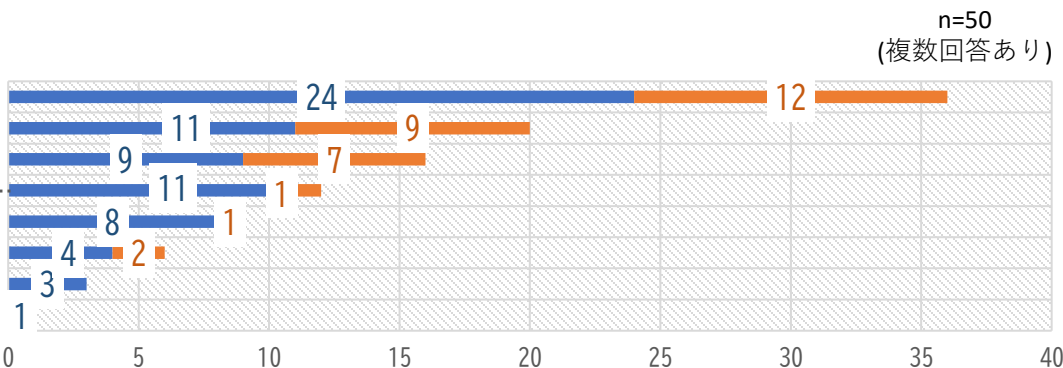
学級数が多く、クラス替えの際、児童・生徒の相性などを考慮することができる
教職員で校務分掌を分担できる
教職員と管理職の間に相談役のリーダー的教職員を配置するなど、効果的な組織体制を整えやすい
教職員数が多いため、出張、研修、有給休暇取得などの調整がしやすい
グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態を取りやすい
クラス同志で競い、協力するなど、切磋琢磨ができる機会が増える
特になし
保護者の人数が多いため、PTA等から協力を得ることができる



	保護者の人数が多いため、PTA等から協力を得ることができる	特になし	クラス同志で競い、協力するなど、切磋琢磨ができる機会が増える	グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態を取りやすい	教職員数が多いため、出張、研修、有給休暇取得などの調整がしやすい	教職員と管理職の間に相談役のリーダー的教職員を配置するなど、効果的な組織体制を整えやすい	教職員で校務分掌を分担できる	学級数が多く、クラス替えの際、児童・生徒の相性などを考慮することができる
■ 小学校	0	1	5	6	7	18	16	19
■ 中学校	1	2	0	0	2	2	11	14

大規模デメリット

体育館や特別教室など、施設・設備の利用時間の調整（時間割の作成）が難しい
受入先施設との調整や移動に制限が出るなど、校外学習や体験活動等の実施が難しい
教室数に余裕がないため、少人数や習熟度別の授業等を行うのが難しい
次期学習指導要領では校長の裁量が大きくなるが、時間割の融通も利かない中では...
子ども間のトラブルなどの対応が必要な事案が増加する
校長が体系的なマネジメントを行い、教職員の共通理解を得ることが難しい
保護者や子どもの多様化に伴い、学級担任同士の負担が増加する
特になし



	特になし	保護者や子どもの多様化に伴い、学級担任同士の負担が増加する	校長が体系的なマネジメントを行い、教職員の共通理解を得ることが難しい	子ども間のトラブルなどの対応が必要な事案が増加する	次期学習指導要領では校長の裁量が大きくなるが、時間割の融通も利かない中ではカリキュラムマネジメントが厳しくなる	教室数に余裕がないため、少人数や習熟度別の授業等を行うのが難しい	受入先施設との調整や移動に制限が出るなど、校外学習や体験活動等の実施が難しい	体育館や特別教室など、施設・設備の利用時間の調整（時間割の作成）が難しい
■ 小学校	1	3	4	8	11	9	11	24
■ 中学校	0	0	2	1	1	7	9	12

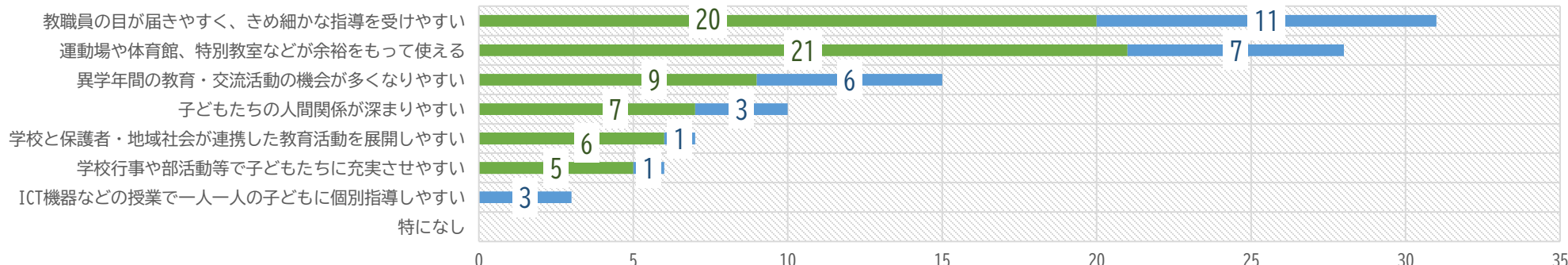
3 伊丹市の現状

(3)市が考えるメリット・デメリット【アンケート結果】

小規模メリット

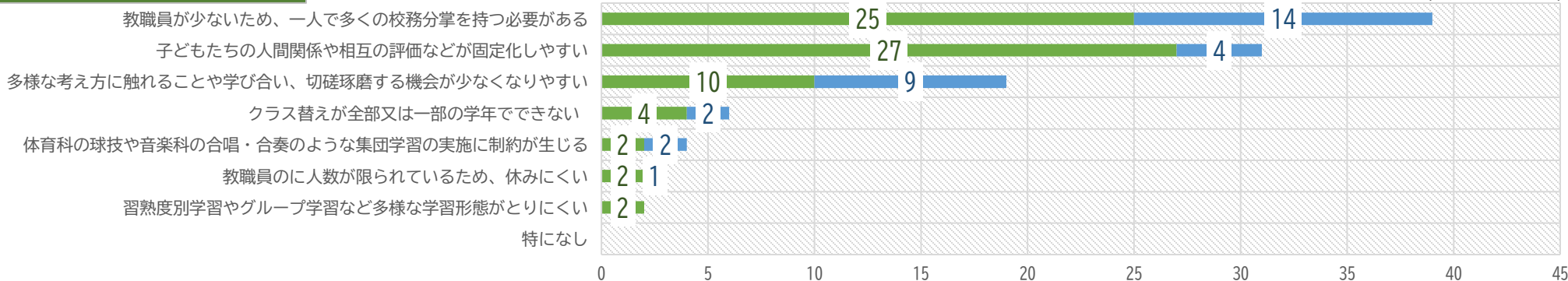
■ 小学校、■ 中学校

n=50
(複数回答あり)



小規模デメリット

n=50
(複数回答あり)



	特になし	習熟度別学習やグループ学習など多様な学習形態がとりにくい	教職員のに人数が限られているため、休みにくい	体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる	クラス替えが全部又は一部の学年でできない	多様な考え方に触れることや学び合い、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい	子どもたちの人間関係や相互の評価などが固定化しやすい	教職員が少ないため、一人で多くの校務分掌を持つ必要がある
■ 小学校	0	2	2	2	4	10	27	25
■ 中学校	0	0	1	2	2	9	4	14

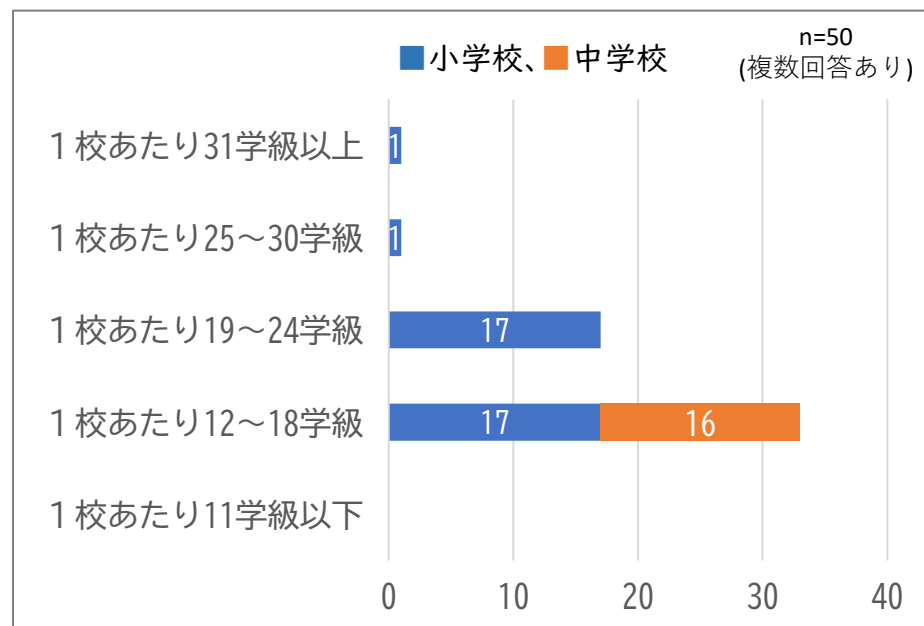
3 伊丹市の現状

(3)市が考えるメリット・デメリット【アンケート結果】

- ✓ 「望ましい学校規模」に関する設問では、小学校では12～18学級、19～24学級、中学校では12～18学級が望ましいという回答が多くなりました。
- ✓ なお、文部科学省の実態調査や阪神間の団体の適正規模の策定状況からは、国の示す基準（1校あたり12～18学級）とは異なる例も一部にはあることが確認できます。

伊丹市アンケート結果

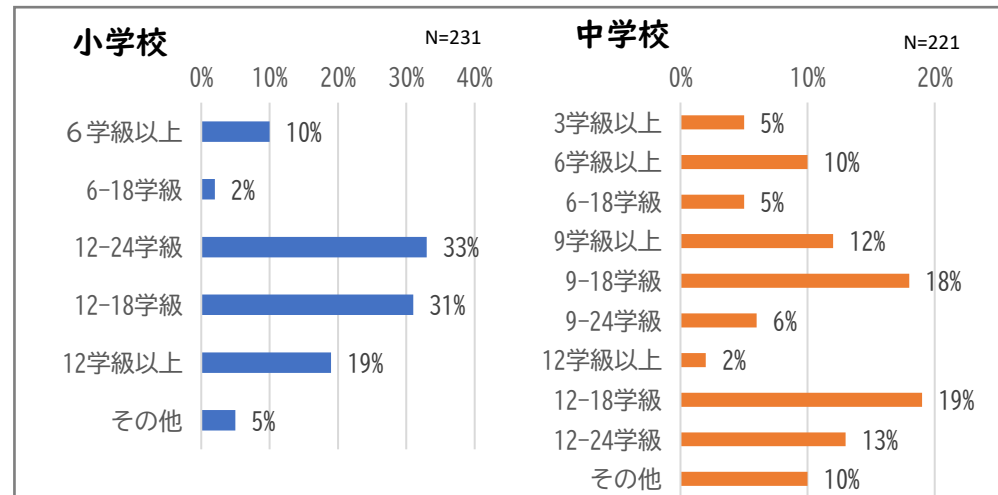
【Q2-5】望ましい学校規模(通常の学級数)をどのように考えますか。



出典：令和8年6月実施「未来教育プロジェクト・アンケート」

(参考)文部科学省実態調査結果

Q7-(2) 市区町村で独自に定めている学校規模等の基準(学級数)



出典：文部科学省 令和5年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査

(参考)阪神間の団体の適正規模

団体名／策定期	適正規模
尼崎市／H14.1(最新H25末)	小：12～24学級／中：12～24学級 ※中は15～18が理想
宝塚市／H28.6	小：12～24学級／中：9～18学級
川西市／R7.1	小：12～18学級／中：12～18学級
三田市／H30.7	小：12～18学級／中：9～18学級
猪名川町／作成中	※学級数については令和8年度審議中



3 伊丹市の現状

(3)市が考えるメリット・デメリット【アンケート結果】

R8.7.17
伊丹市学校教育審議会
第2回義務教育部会

13

【Q3-2】自分の学校に取り入れたいと思う施設を写真①～⑧から3つ選んでください。



①廊下との壁がない教室



②画一的でない、開放的な図書空間



③談笑や居場所であり、図書スペースのある廊下スペース



④廊下との壁がない職員室

全体1位



小学2位

中学2位

⑤クールダウンできるスペース



小学1位

⑥異学年が交流できるオープンスペース

全体2位

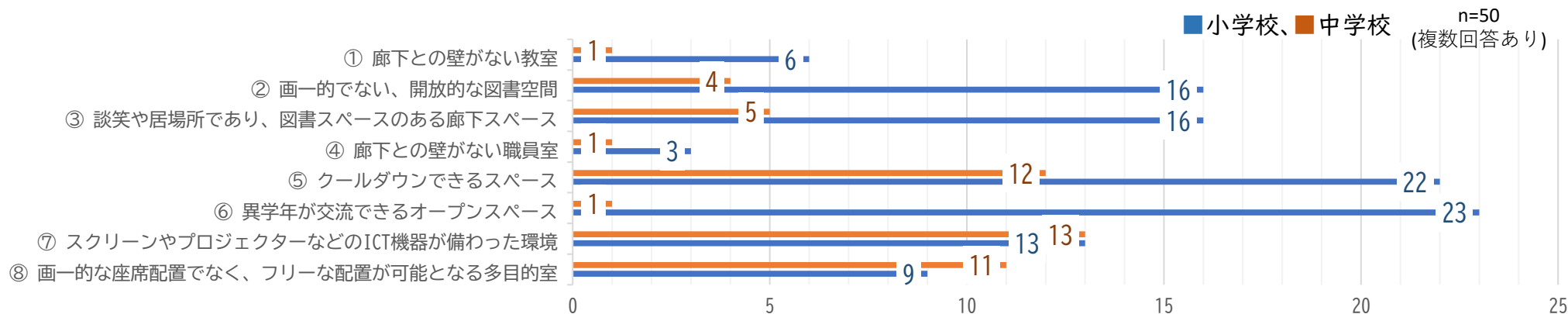


中学1位

⑦スクリーンやプロジェクターなどのICT機器が備わった環境



⑧画一的な座席配置でなく、フリーな配置が可能となる多目的室



3 伊丹市の現状

(3)市が考えるメリット・デメリット【アンケート結果】

<資料非公表>

当日掲載内容 教育施設について、将来的に想定される課題は何ですか。(自由記述結果)

非公開理由 個人や学校が特定される可能性があるため
(具体的な審議ができるよう、各々の学校の実情について率直な意見聴取を行っている)

3 伊丹市の現状

(4) 本市で策定する意義

- ✓ 令和の日本型学校教育では、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び、そして協働的な学びが求められています。
- ✓ 適正規模の検討には、目指すべき義務教育の姿、目指すべき教育施設のあり方の視点も必要となります。

令和の日本型学校教育の基本的な考え方(2020年代を通じて実現すべき姿)

＼全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現／

子どもの学び

- ・個別最適な学び
- ・協働的な学び
- ・主体的で対話的な深い学び
- ・ICTの活用

教職員の姿

- ・教師の資質及び能力向上
- ・多様な人材の確保
- ・家庭や地域との連携
- ・学校における働き方改革
- ・教職の魅力発信
- ・教職志望者の増加

子どもの学びや

教職員を目指す環境

- ・ICT環境の整備
- ・学校施設の整備
- ・少人数によるきめ細やかな指導体制

適正規模を考える背景 (資料P4)

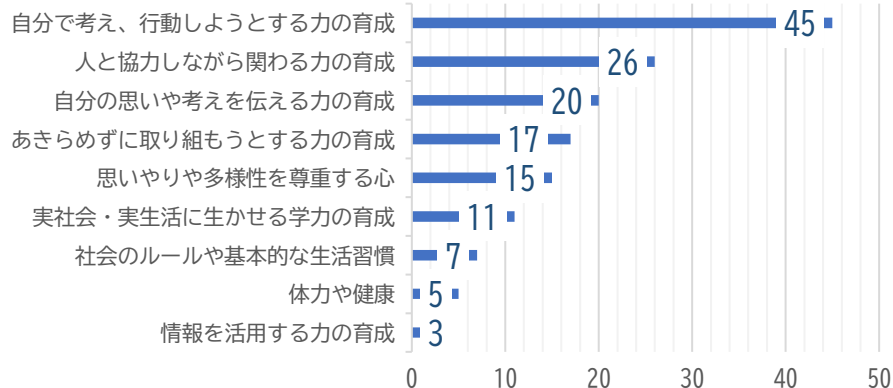
- ・少子化の進行
- ・学校施設の老朽化
- ・学びの多様化

出典 文部科学省「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議

伊丹市の目指すべき義務教育の姿(アンケート)

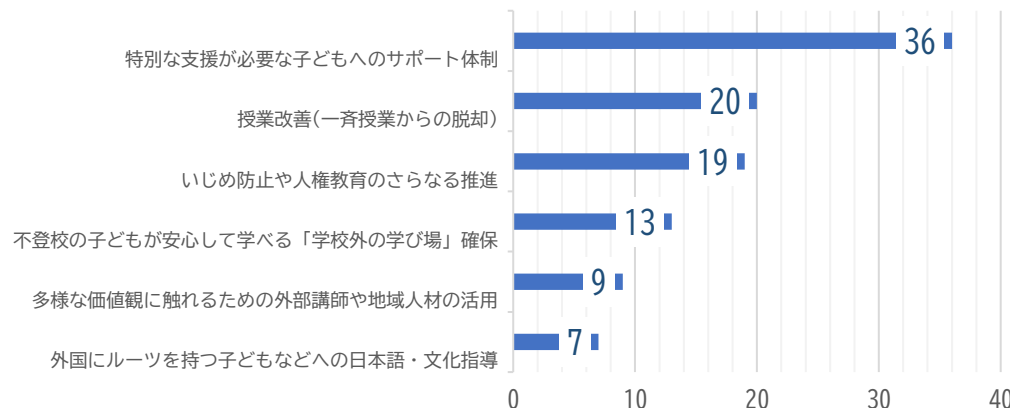
子どもの学び(特に重要だと思うもの)

n=50
(複数回答あり)



カラフルな教育を実現するために必要なこと

n=50
(複数回答あり)



4 今後の各論の審議に際して

- ✓ 適正規模そのものが目的ではなく、未来の子どもたちにわたって**望ましい教育環境を確保することが目的**です。
- ✓ 地域の実情、教育環境全体を考えながら、適正規模についてご審議頂きますよう、お願いします。

(1) 適正規模は地域の実情を踏まえて考える必要がある



- 学校規模には**それぞれ利点と課題**があり、一律に望ましい規模を定めることは難しい。
- 児童生徒数の推移や地域の実情、学校施設状況を踏まえながら、**望ましい教育環境**について検討する必要があります。

(2) 教育環境全体を考える



- 学校規模は目的ではなく、子どもたちにとって**望ましい教育環境**を実現するための一つの要素です。
- 多様な視点を踏まえながら検討する必要があります。

(3) 審議いただきたい事項



- ☐ 伊丹市における小規模校や大規模校の利点と課題
- ☐ 学校の大規模化の解消に向けた対応方策とは
- ☐ 教育活動や学校運営にとって望ましい学校規模(学級数)

(4) 委員の皆様への投げかけ



大規模校、小規模校で
どのような影響があるでしょうか。
また、その実現において
**どのような
適正規模が望ましいでしょうか。**

こうした視点から忌憚のない
ご意見をいただき、
議論を深めていきたい
と考えています。